

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月9日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年9月9日 午前10時26分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

## 平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月9日（水）

本会議第6日目

午前10時 開議

### 日程第1 討論・採決

- 議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について  
議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）  
議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）  
議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）  
議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）  
議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）  
議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）  
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第77号 建設工事請負変更契約の締結について  
発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について  
発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

### 日程第2 委員長報告

- 追加日程第1 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

---

午前10時 開議

#### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．討論・採決を行います。

初めに、議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号について採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号について採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）については可決されました。

次に、議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号について採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第2号について採決します。

諮問第2号を原案のとおり決することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第3号について採決します。

諮問第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定いたしました。

次に、議案第77号 建設工事請負変更契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第77号について採決します。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 建設工事請負変更契約の締結については可決されました。

次に、発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第3号 嬉野市議会基本条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則については可決されました。

日程第2. 委員長報告を議題といたします。

本定例会で総務企画常任委員会に付託した平成27年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書の審査結果について報告を求めます。山口政人総務企画常任委員長。

#### ○総務企画常任委員長（山口政人君）

それでは、請願が出ておりますので、請願の審査報告をいたしたいと思えます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第138条の規定により、報告をします。

事件の番号、平成27年請願第1号。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書。審査の結果、一部採択といたします。

理由といたしまして、地域公共サービス水準を守るためには、今後も地方財政と社会保障の充実強化が必要であると認め、一部（請願項目3及び4の一部）を除き、採択としました。

なお、意見書を関係機関に送付することを適当と認めます。

この請願項目の3、削除をいたします3については、震災復興に関することです。それから、項目の4の一部というのは、ゴルフ場の利用税に関することです。請願者に説明を求めたところ、嬉野市とは関係ないものは削除をしいというようなことでありましたので、そのとおりにいたしました。

以上です。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから平成27年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について採決します。

この請願書に対する委員長の報告は、一部採択とするものであります。委員長報告のとおり、一部採択することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、平成27年請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書は、一部採択することに決定いたしました。ここで暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（田口好秋君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。ただいま山口政人総務企画常任委員長から、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてが提出されました。

これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1. 発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、山口政人、総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

---

発議第5号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成27年9月9日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会総務企画常任委員会  
委員長 山口 政人

理由 地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図る必要がある。

---

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大するなかで、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。しかし一方、地方公務員をはじめとした人材が減少

するなかで、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障や地方財政などの歳出削減にむけた議論が進められている。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政健全化目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスをはじめとした社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要である。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項の実現を求める。

#### 記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援制度、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
- 4 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産にかかる固定資産税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
- 5 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需用の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月9日

嬉野市議会議長 田口 好秋

宛て先として、内閣総理大臣安倍晋三以下8名宛てでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから発議第5号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号について採決します。

発議第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書については可決されました。

以上で本定例会に提出された議案の質疑、討論、採決などの日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前10時26分 散会